

令和5年度伊勢原市高齢者施設等物価高騰支援給付金QA

|      | 質問内容  | 回答   |
|------|---|--|
| 申請方法 | 申請書兼請求書の日付は空欄でいいのか。   | 会計処理の都合上、日付は空欄で提出をお願いします。  |
| 申請方法 | 押印は必須なのか。メールによる提出はできないのか。                                   | 本市規則により補助金の請求書には押印が必須となります。従いまして、メールによる提出は受付できません。<br>※押印した請求書データのメール送付も受付できません。   |
| 申請方法 | 申請書第1号様式別添1の行が足りない場合、行を増やして入力すればよいか。                        | お見込みのとおりです。  |
| 申請方法 | 令和5年12月1日より後に指定等を受け開設した事業所は、申請受付期間内であっても支給対象外となるのか。         | お見込みのとおりです。  |
| 支給対象 | 介護サービスと介護予防サービス（総合事業含む）の両方を運営している場合はどのように取り扱うのか。            | 介護サービスと介護予防サービス（総合事業含む）の両方を運営している事業所は、1つの事業所として取り扱います。   |
| 支給対象 | 同一建物内に併設で複数のサービスを運営している場合、それぞれのサービスについて申請できるのか。             | それぞれのサービスが支給対象となります。例えば同一建物内で、定期巡回、訪問介護、小規模多機能型居宅介護の3つのサービスを運営している場合は、定期巡回で20,000円、訪問介護で20,000円、小規模多機能型居宅介護で55,000円の計95,000円の申請が可能となります。 |
| 支給対象 | 神奈川県では、住宅型有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅は支給対象外だが、伊勢原市の制度では支給対象になるのか。 | お見込みのとおりです。  |
| 支給対象 | 神奈川県では、福祉用具貸与が支給対象になっているが、伊勢原市の制度では支給対象にならないのか。             | お見込みのとおりです。  |
| 支給対象 | 薬局で居宅療養管理指導をしているが支給対象となるのか。                                 | 指定居宅サービス事業者とみなされる保険医療機関（薬局も含まれます）については、支給対象外となります。   |
| 支給対象 | 空床を用いて実施している短期入所生活介護については、支給対象となるのか。                        | 空床利用型の短期入所生活介護は支給対象外となります。   |
| 支給要件 | 利用者負担額の引上げを行った場合、この支援金は支給対象外となるのか。                          | 令和4年度の給付金は対象外でしたが、今回の給付金については利用者負担額の値上げを行っている場合も支給対象となります。   |
| 支払い  | 支払いはいつ頃になるのか。   | 書類の不備がない場合、申請日からおおよそ1か月～2か月程度で振り込みを行う予定です。   |
| 支払い  | 振込口座は法人単位か、それとも事業所単位か                                       | 複数の事業所を有する場合、法人でまとめて申請してください。振込先も1口座としてください。   |